

高齢者福祉対策を



問

わが国の高齢化は世界に類を見ない速さで進んでいる。高齢者が有意義な人生を過ごすためには、健康で自由に行動ができる社会環境が必要と考えられる。多くの高齢者が何かに携わり、そこに生き甲斐を見出し、生き甲斐を感じるように導くことも行政の

役割と考え次のことを伺う。

- ① 「仮称」福祉農園開設について。高齢者や障害者が土に接し、作物を育てる喜びの中での趣味活動を通してお互いの交流、親睦を深め健康増進を図る目的で貸与するもので、遊休地の活用と介護予防にも最適と思うが。
- ② シニアピアカウンセラー



(幕別南コミセン東側広場に設置されている背伸ばしベンチ)

養成講座の実施について。

日本では耳新しい言葉であるがアメリカでは30年ほど前から行われ、高齢者の健康は心の悩みが大きな原因

になっている。悩みを持つ高齢者の話相手になったり、一人暮らしの孤独感や心の不安を軽減するためにもカウンセラーの養成が必要と考える。元気な高齢者が力

ウンセリングの基本を学び、同世代の仲間の相談相手になると言う立場から社会に貢献できる実感も生まれ、高齢者の新たな分野として養成講座を実施しては。

③ 高齢者向け健康遊具の設置について。高齢者の健康維持、増進のための遊具の設置が増えている。子供向け遊具のある公園や団地周辺の空き地などに設置することによって高齢者の閉じこもり防止や介護予防に役にたち、孫と一緒に遊ぶことによつて子供の安全対策にもなるもの

のと考える。

町長

① 福祉農園を町単

独の施設として開設するには、必要な用地の確保は

じめ、運営面においても相当数の職員を配置する等、考えなければならぬ。

また、農業を基幹産業とし、身近に田園風景が広がる環境の中で、どれだけの人が利用するかといった懸念や、一過性のブームで終わるのではないかと危惧される。

福祉農園の開設については、町内に農業生産法人等が運営する市民農園等があり、興味を持たれた方には、こうした農園を利用いただき、それらの利用状況や利用効果等の情勢を勘案した上で、町としてどのような支援ができるか、利用者の方とともに見出していきたい。

市民農園の利用を希望される高齢者の方には、老人クラブ活動等を通じ、障害をお持ちの方には、地域活動支援センター事業の中で、利用を検討していただき、需要の状況等を見極めていきたい。

② 先進の事例等を調査したところ、首都圏及び関西の大都市圏の幾つかの自治体

が、養成講座を導入し、力

ウンセリング技術向上等の効果を上げているが、一方ではカウンセラーの増加と利用の実績が伴わず、さらなる活動の場を広げることができないため、開設後2、3年での養成講座休止を検討している状況もある。

本町においては、現在持ち合わせている社会資源等への支援を図り、より充実した高齢者相談支援体制の確立を推進するよう取り組みたい。

③ 高齢者向け健康遊具の設置は、高齢者等の健康づくりに有効であると考えており、既に依田公園及び幕別南コミセン東側広場に、背伸ばしベンチ等を設置している。

また、今後整備される北栄地区の公園整備でも、具体的に検討したい。将来的な設置拡大は、利用状況などを見極めた上、遊具の更新時などにおいて取り組みたい。